



学習スペース利用にあたってのご案内



この事業は、閉館後の児童館の空き時間を活用した取組みです。

- ① 利用の際は粕谷区民センター入口から入り、2階へ上がってください。
- ② 利用時間は 18 時～21 時です。ただし、中学生の利用は20時までです。
- ③ 区民センターの休館日(第2・第4月曜日、年末年始、施設管理上必要な日)は利用できません。また、児童館事業で利用ができない日があります。その場合はあらかじめホームページでご案内します。
- ④ 児童館利用者の退館状況により、利用開始が最大で 15 分程度遅れる可能性があります。あらかじめご了承の上、ご利用ください。
- ⑤ 受付時は、登録カードの提示とともに、保護者連絡先をご記入いただきます。
- ⑥ 学習スペースは定員制です。
- ⑦ 中学生が下校時に利用する際は、一度帰宅してからの利用をお願いします。
- ⑧ 登録カードに記載の有効期限は、中学生の場合、中学3年生の年度の3月31日、高校生世代の場合、原則として18歳となる年度の3月31日となります。中学生から高校生に切り替わる場合は、児童館で更新手続をお願いします。
(更新手続は、有効期限の 1 か月前から可)
- ⑨ 利用者同士のトラブルや盗難は、施設側で責任を負うことができません。
- ⑩ トイレなどで一時的に席を離れる際には、貴重品を携帯するなど、ご自分の持ち物の管理には十分注意してください。
- ⑪ 水分補給や軽食(おにぎり・パン程度)の飲食はできますが、ごみは必ず持ち帰ってください。👉
- ⑫ 児童館が設置している Wi-Fi と電源は利用できます。Wi-Fi は通信環境により利用できない場合もありますので、その際はご了承ください。💡🔌

【第3会議室の注意事項】

- ⑬ 一般団体等の利用のため、使用できない場合があります。
- ⑭ 自習以外のスマホ等の利用、ゲーム機の利用はできません。
- ⑮ 電源は利用できません。

【シエスタルーム(粕谷児童館内)の注意事項】

- ⑯ 靴を脱いで利用いただきます。
- ⑰ 休憩スペースでは、会話は小声ですなど周りへの配慮をお願いします。

【問合せ先】世田谷区子ども・若者部児童課 電話 03-5432-2368

【保護者の方へ】

学習スペース利用にあたってのご案内

この事業は、閉館後の児童館の空き時間を活用した取組みです。

お子様のご利用にあたり、保護者の方にも下記の注意事項をご理解いただき、お子様とも共有いただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

- ① 利用時間は 18 時～21 時です。ただし、中学生の利用は20時までです。
- ② 区民センターの休館日(第2・第4月曜日、年末年始、施設管理上必要な日)は利用できません。また、児童館事業で利用ができない日があります。その場合はあらかじめホームページでご案内します。
- ③ 児童館利用者の退館状況により、利用開始が最大で 15 分程度遅れる可能性があります。あらかじめご了承の上、ご利用ください。
- ④ 受付時は、登録カードの提示とともに、保護者連絡先をご記入いただきます。
- ⑤ 学習スペースは定員制です。
- ⑥ 中学生が下校時に利用する際は、一度帰宅してからの利用をお願いします。
- ⑦ 利用する部屋によって、飲食の取扱いなどルールが異なりますので、お子様本人にお渡ししたご案内をご確認いただきますようお願いいたします。
- ⑧ 自習している利用者に迷惑が掛からないよう、周りへの配慮をお願いいたします。
- ⑨ 利用者同士のトラブルや盗難は、施設側で責任を負うことができません。
- ⑩ トイレなどで一時的に席を離れる際には、貴重品を携帯するなど、ご自分の持ち物の管理には十分注意してください。

【問合せ先】世田谷区子ども・若者部児童課

電話 03-5432-2368